

《 太陽光発電設備を設置された方へ 》

家屋の屋根、土地等に太陽光パネルを設置して、発電量を売買する場合、設置した太陽光パネル等の設備は固定資産税（償却資産）の課税対象となる場合があります。

以下の『（１）申告が必要となる要件』等を参考に、所有する太陽光発電設備が償却資産に該当する場合には、償却資産（固定資産税）の申告を忘れずをお願いします。



（１）申告が必要となる要件

区 分	10kw以上の太陽光発電設備 （全量売電・余剰売電）	10kw未満の太陽光発電設備 （余剰売電）
法人	○	○
個人（事業用）	○	○
個人（住宅用）	○	×（住宅用設備）

※ 個人であっても事業用に供している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として申告の対象となります。

（２）申告の対象となる資産

- ・太陽光パネル（家屋の屋根材となっている場合を除く）
- ・架台
- ・接続ユニット
- ・パワーコンディショナー
- ・表示ユニット
- ・電力量計
- ・外構設備（フェンス等）
- ・その他関係備品等

※ 標準的な耐用年数は、太陽光発電設備（17年）、受変電設備（15年）、外構設備側溝（15年）、フェンス（10年）などです。

（３）再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

取得期間	令和2年4月1日から令和6年3月31日
対象設備	固定価格買取制度の認定を受けておらず、再生可能エネルギー事業者支援事業に係る補助を受けて取得した太陽光発電設備
特例期間	3年間
特例割合	2/3（発電出力1,000kW未満）、3/4（発電出力1,000kW以上）
添付資料	再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書の写しおよび出力容量・設備を取得した日がわかる書類

（４）その他

償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は固定資産税が課税されませんが、その場合でも事業を営まれている限り、償却資産の所有状況の申告は毎年必要となります。償却資産の申告にあたっては、「償却資産（固定資産税）申告の手引き」をご覧ください。（手引き・償却資産申告書は、田原市ホームページからダウンロードできます。）

【問合せ先】 田原市役所 総務部税務課 資産税係
電話（0531）23-3510（直通）

●太陽光発電設備を取得した場合の償却資産申告書の書き方

太陽光発電設備(フェンスを含む)を令和6年6月に取得した場合の記載例

- ・太陽光発電設備の取得価格(工事費等含む) 10,000,000 円(資産の種類:2 機械及び装置 耐用年数17年)
- ・フェンスの取得価格(工事費等含む) 700,000 円(資産の種類:1 構築物 耐用年数10年)

申告書の提出期限は、毎年1月末日です。

令和 7 年 1 月 19 日 令和 7 年度
田原市長 殿 償却資産申告書 (償却資産課税台帳)

個人番号又は法人番号
マイナンバーを記載してください。
参考: 申告の手引きP12

受付印	1 住所 〒 441-3492 田原市田原町南番場30番地1	3 個人番号又は法人番号	8 短期耐用年数の承認 有・ ☒ 無
所有者	2 氏名 法人にあってはその名称及び代表者の氏名 タハラ タロウ 田原 太郎	4 事業種目 (資本金等の額) (百万円)	9 増加償却の届出 有・ ☒ 無
	連絡先 (電話番号) 0531-23-3510	5 事業開始年月 令和 5 年 6 月	10 非課税該当資産 有・ ☒ 無
		6 この申告に 応答する者の 氏名 田原 太郎 (電話 090-1234-XXXX)	11 課税標準の特例 有・ ☒ 無
		7 税理士等の 氏名	12 特別償却 有・ ☒ 無
資産の種類 1 構築物 (700,000) 2 機械及び装置 (10,000,000) 3 船舶 4 航空機 5 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 7 合計 (10,700,000)		13 市(区)町村内 15 市(区)町村内 16 借用資産 貸主の名称等 17 事業所用家屋の 18 備考(添付書類等)	

わかる範囲で記入してください。

① 田原市古田町岡ノ越6-4
(岡ノ越太陽光発電所)

太陽光発電設備の設置場所
を記載してください。

令和5年以前取得
の場合はこちらに
記入してください。

電算処理による申告以外は、この欄の
記入は不要です。

令和 7 年度

種類別明細書 (増加資産・全資産用)

※

世帯コード

所有者コード

年号

4・・・平成

5・・・令和

太陽光パネルの他に、架台・接続ユニット・パワーコンディショナー・電力量計等一式が申告対象となります。

行 番 号	資 産 の 種 類	資産コード	資 産 の 名 等	数 量	取得年月		取 得 価 額				耐用 年数	減 価 残 存 率		
					年 号	年 月	十 億	百 万	千	円			十 億	百 万
01	2		太陽光発電設備	1	5	6 6		10	000	000	17			
02	1		フェンス工事	1	5	6 6		700	000		10			
03														
04														
05														

資産の種類

償却資産の分類に応じ1～6の数字を記入してください。

取得価額について

本体価格だけでなく、設置工事等の諸費用を含む合計額を記入してください。

また、消費税を取得価額に含めて税務会計を行っている場合(税込経理方式)や、免税事業者であるときは、消費税を含む取得にかかった全額を記入してください。

●確定申告で減価償却費を計上している場合

確定申告と同じ金額で申告してください。(ただし、補助金分を減額するなど圧縮

太陽光パネルの他に、架台・接続ユニット・パワーコンディショナー・電力量計等一式が申告対象となります。

年号
4・・・平成 5・・・令和

資産の種類
償却資産の分類に応じ1～6の
数字を記入してください。
(参考: 申告の手引きP1～2)

取得価額について

本体価格だけでなく、設置工事等の諸費用を含む合計額を記入してください。
また、消費税を取得価額に含めて税務会計を行っている場合(税込経理方式)や、
免税事業者であるときは、消費税を含む取得にかかった全額を記入してください。

●確定申告で減価償却費を計上している場合

確定申告と同じ金額で申告してください。(ただし、補助金分を減額するなど圧縮
記帳をしている場合は、減額前の金額で申告してください。)

●確定申告をしていない場合

工事契約書等の金額の詳細がわかる資料で、ご確認のうえ記入してください。